

(案)

# 上天草市

## 第4期教育振興基本計画

(令和8年度～令和10年度)



上天草市教育委員会  
令和8年3月

# 目 次

## **第1章 計画の基本的事項**

1 計画策定の趣旨-----	1
2 計画の位置付け-----	1
3 計画の期間-----	1

## **第2章 計画の基本理念**

1 基本理念-----	3
2 重点目標-----	3
3 施策の基本方針-----	4

## **第3章 施策の展開**

1 上天草市第4期教育振興基本計画体系-----	6
2 施策の展開-----	9

### **<学校教育の充実>**

#### **基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実**

1－1 豊かな心の育成-----	9
1－1－(1) 郷土愛・キャリア教育の推進-----	9
1－1－(2) 道徳・人権教育と協働体制の充実-----	10
1－1－(3) いじめ・不登校対策と自己肯定感の育成-----	11
1－2 確かな学力の育成-----	12
1－2－(1) 学力と情報活用能力の育成-----	12
1－2－(2) 基礎・基本の定着と学習習慣の形成-----	13
1－2－(3) 特別支援・インクルーシブ教育の充実-----	15
1－2－(4) グローバル社会における人材育成（外国語教育の充実）	16
1－2－(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成（SDGsの推進）-----	17
1－3 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成-----	18
1－3－(1) 子どもの体力向上を図る取組の推進-----	18
1－3－(2) 学校給食の充実と食育の推進-----	19
1－3－(3) 防災・防犯・交通安全教育の推進-----	20

#### **基本方針2 学びを支える教育環境の充実**

2－1 学習指導体制の整備-----	22
--------------------	----

2－1－(1)	教員研修と校内研究の充実	22
2－1－(2)	働き方改革の推進	23
<b>2－2 教育環境の充実</b>		<b>24</b>
2－2－(1)	学校施設・ICT環境の整備	24
2－2－(2)	安心して学べる学習環境の確保	26
<b>2－3 家庭・地域・学校の協力体制の充実</b>		<b>27</b>
2－3－(1)	学校と家庭や地域をつなぐ取組の充実	27

#### **基本方針3 教育のデジタル化の推進**

<b>3－1 教育のデジタル化の推進</b>	<b>30</b>
3－1－(1) 教育のデジタル化の推進	30

#### **<生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興>**

#### **基本方針4 生涯学習の推進による地域の活性化**

<b>4－1 生涯学習の充実</b>	<b>32</b>
4－1－(1) 生涯学習の推進	32
4－1－(2) 人権教育の推進	33

#### **基本方針5 個性豊かな地域文化の振興**

<b>5－1 地域文化の振興</b>	<b>35</b>
5－1－(1) 文化芸術活動の促進	35
5－1－(2) 文化財の調査と保存活用、情報発信	35

#### **基本方針6 スポーツ文化の振興による地域の活性化**

<b>6－1 スポーツ機会の充実</b>	<b>37</b>
6－1－(1) スポーツ活動の推進	37
6－1－(2) スポーツ施設の活用と整備	38

### **第4章 計画の推進**

1 関係機関等との連携・協力	39
2 計画の進捗管理	39
3 計画の見直し	39

# 第1章 計画の基本的事項

---

## 1 計画策定の趣旨

国においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項を定めた「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月策定。以下「国計画」という。）が策定されています。

地方公共団体においては、国計画を参照し、地域の実情に応じて教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており（教育基本法第17条）、地方における特色ある教育の展開が求められています。

本市では、国の「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月策定）を踏まえ、令和2年3月に「上天草市第3期教育振興基本計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、児童生徒の確かな学力の育成、豊かな人間性と社会性の涵養<sup>かんよう</sup>、地域とともにある学校づくりなど、地域の特性を生かした教育の推進に努めてきました。

しかしながら、少子化の進行や家庭・地域の教育力の変化、ICTやAIの進展、さらには不登校や特別な支援を必要とする子どもへの対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの新たな課題に対応し、誰一人取り残さない教育の実現を目指すことが求められています。

このような状況のもと、現行計画の計画期間が令和8年3月をもって終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、デジタル技術の活用や地域の教育資源との連携、持続可能なまちづくりの視点も勘案した「上天草市第4期教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国及び熊本県の教育振興基本計画を踏まえつつ、上天草市教育大綱（平成29年度策定）及び上天草市第3次総合計画（令和6年3月策定）と整合性を図りながら策定するものです。

また、上天草市デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和6年3月策定）の方向性も踏まえ、教育分野におけるデジタル活用の推進、地域との協働による学びの深化、そして「学び続ける人づくり・地域づくり」を進めるための本市の教育振興に関する基本的な計画と位置づけます。

## 3 計画の期間

令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

第4期の国および県の教育振興基本計画の終期が令和9年度であることから、本市に

おいては、次期（第5期）教育振興基本計画を国・県計画の改定に合わせて翌年度に策定し、より高い整合性を図ります。

## **第2章 計画の基本理念**

---

### **1 基本理念**

#### **ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり**

本市では、人口減少は喫緊の課題であることから、地域経済の活力を高め産業を活性化させ、雇用拡大による定住人口の増加を目指すこととし、地方創生の実現に向けた様々な施策を開展しています。

このような取組において、地域経済の発展や地域社会の活性化を図るために、その活動を担う人材の確保と人材育成は極めて重要であり、これは教育の果たすべき役割が大きく影響することから、さらなる教育の充実を図る必要があると考えています。教育は、地域の伝統や文化を尊重し、ふるさとを愛し誇りを持つ心を育むとともに、多様な人々と協働しながら社会に貢献できる力を育む基盤でもあります。

また、人生100年時代を迎え、誰もが心豊かに生きがいを持ち、学び続ける力や自ら考え行動する力を備え、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を身につけることが求められています。こうした力を育てることは、ふるさとに誇りを持ちながら、地域や世界の課題に主体的に向き合う人づくりにもつながります。

そのため、ふるさと上天草を愛し、他者と協力し合いながら、創造力や挑戦する意欲を持って未来を切り拓く人材を育成することが、今後ますます重要となっています。

そこで、本計画では、「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域・行政が一体となって、人が互いに支え合い、誰もが安心して学び、成長できる地域社会の実現を目指します。

### **2 重点目標**

#### **(1) 次世代を担う人材の育成**

上天草市の未来を担う子どもたちの生きる力と上天草を愛する心を育み、郷土に誇りを持ち、社会を柔軟に生き抜き、未来を創造する人材を育成します。

#### **(2) 自ら学び明日を拓く地域に根付いた生涯学習の実現**

市民一人ひとりが生涯にわたり、文化芸術活動やスポーツ活動等に取り組み、デジタル社会にも対応する新たな学びも取り入れながら、学びの循環を積み重ね、より

深めながら市民同志が協働で地域に根付いた学習の成果を活用するために生涯学習を推進し、共生を保ちつつ、地域社会の持続的な発展と個人のウェルビーイングの実現に結び付けるよう努めます。

### 3 施策の基本方針

#### (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

豊かな心とたくましい体を育成するとともに、教職員の指導力の向上に取り組み、学力の充実、道徳教育及び人権教育などを推進します。また、ICT教育やプログラミング教育の充実を図り、情報活用能力の育成を進めます。さらに、探究的な学習や自ら課題を発見し解決する力の育成に努め、グローバル化にも対応した教育を推進します。上天草を愛する子どもを育成するための主体的・対話的で深い学びを促進し、保育園及び小中高等学校との連携を図ります。また、共生社会への対応として、多様な人を大切にしながら助け合い、未来を切り拓く力を育てます。

#### (2) 学びを支える教育環境の充実

学校規模の適正化及び学校施設等の整備を推進するとともに、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学べる多様な学びの場を整備します。また、教育支援センターの機能充実やスクールソーシャルワーカー（SSW）・スクールカウンセラー（SC）等の専門職との連携を強化し、子どもの心身の健康を支える体制を整備します。さらに、学校・家庭・地域との連携を深め、地域全体で子どもの学びと成長を支える教育環境づくりに努めます。

#### (3) 生涯学習の推進による地域の活性化

社会が変容する中、市民一人ひとりが自己実現を目指し、生涯にわたって学ぶことができる環境を整備します。デジタルリテラシー教育の推進により、誰もがICTを活用して学び続けることができるよう支援します。また、地域課題解決へ向けた市民参加型の学習機会の提供を進め、地域社会と連携した持続可能な学習活動を推進します。さらに、学びを通じた地域の活力向上を図り、心身の健康や幸福（well-being）の向上にも寄与する生涯学習の推進を目指します。

#### (4) 個性豊かな地域文化の振興

市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の適正な保護に努め、次世代に継承する保存環境を整備し、文化財等の活用による地域づくりを推進します。

## **(5) スポーツ文化の振興による地域の活性化**

スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康で生きがいを持てる社会の実現を目指します。市民のスポーツ活動を支援するとともに、地域スポーツ大会やイベントの充実を図ります。加えて、学校部活動の地域移行に伴い、地域指導者の育成を進めるなど、スポーツを通じた地域とのつながりの強化を推進します。

また、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプラン及び上天草市体育施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画に沿った体育施設の改修・整備を行い、利用者が利用しやすい環境を確保し、社会体育施設の有効活用を図ります。

## **(6) 危機管理意識の向上と防災教育の強化**

近年多発する地震や豪雨などの自然災害に備え、児童生徒一人ひとりが自らの命を守る力を身につけるための防災教育を充実させます。地域の実情に応じた避難訓練や防災学習の実施に加え、災害時における学校と地域、行政との連携体制を強化します。これらを通じて、市民全体の防災意識の向上と安全・安心なまちづくりを推進します。

## 第3章 施策の展開

### 1 上天草市第4期教育振興基本計画体系

計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を基に、10の基本施策と23の施策並びに71の主な取組を設定します。

#### 【学校教育の充実】

##### 基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

基本施策	施策	主な取組
1 豊かな心の育成	(1) 郷土愛・キャリア教育の推進	①郷土愛・キャリア教育の推進 ②地場産業の理解促進による地域の魅力再発見の学習
	(2) 道徳・人権教育と指導体制の充実	①思いやりや規範意識を育む道徳・人権教育 ②家庭・地域ぐるみでの取組の推進
	(3) いじめ・不登校対策と自己肯定感の育成	①指導体制強化（いじめ未然防止、相談体制） ②いじめ問題等アドバイザー・相談員による相談体制強化 ③SOSの出し方教育、専門機関との連携 ④関係者の連携など不登校対策の充実 ⑤自己肯定感・自己有用感の育成
2 確かな学力の育成	(1) 学力と情報活用能力の育成	①情報活用能力の育成 ②外国語教育・国際交流、キャリア教育による価値観の醸成 ③生きる力推進事業及び研究推進校の取組の充実
	(2) 基礎・基本の定着と学習習慣の形成	①一人ひとりに応じた基礎学力定着と授業改善 ②学習習慣の形成の推進 ③読書活動の推進
	(3) 特別支援・インクルーシブ教育の充実	①児童生徒への支援体制の強化と補助員の実践的研修の充実 ②特別支援学校との連携による学びの支援 ③I C Tを活用した個別最適な学びの推進 ④多言語での支援教材の整備 ⑤柔軟な指導方法や教材の共有
	(4) グローバル社会における人材育成（外国語教育の充実）	①系統的な外国語教育の推進 ②国際交流を深める学習の展開 ③多文化共生社会で生きる態度の育成
	(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成（SDGsの推進）	①SDGsの推進 ②地域づくりに貢献する人材の育成
3 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成	(1) 子どもの体力向上を図る取組の推進	①学校体育の充実 ②学校保健の充実 ③継続的な運動機会の確保

		(2)	学校給食の充実と食育の推進	①学校給食の質の確保及び負担軽減 ②食育の推進
		(3)	防災・防犯・交通安全教育の推進	①防災教育の充実 ②防犯・交通安全教育の充実 ③通学路の安全対策の推進

## 基本方針2 学びを支える教育環境の充実

基本施策		施策		主な取組
1	学習指導体制の整備	(1)	教員研修と校内研究の充実	①キャリアステージに応じた研修の充実 ②教職員の学の場づくりの推進 ③総合訪問及び経営訪問等の活用 ④地域人材を活用した研修の実施
		(2)	働き方改革の推進	①働き方改革の推進 ②総合訪問及び経営訪問等を利用した情報共有 ③職員間の意見共有
2	教育環境の充実	(1)	学校施設・ICT環境の整備	①安全で快適な学校づくり ②ICT支援強化 ③学校図書の充実 ④学校規模適正化計画の推進
		(2)	安心して学べる学習環境の確保	①安心して学習できる環境づくり ②多様な学習機会の提供
3	家庭・地域・学校の協力体制の充実	(1)	学校と家庭や地域をつなぐ取組の充実	①保・小・中・高連携の推進 ②学校評価の充実 ③学校運営協議会の体制づくりと取組の充実 ④地域の教育資源の活用 ⑤あいさつ運動の推進 ⑥地域ボランティア等の人材確保と活用推進 ⑦参加しやすい環境づくりの整備

## 基本方針3 教育のデジタル化の推進

基本施策		施策		主な取組
1	教育のデジタル化の推進	(1)	教育のデジタル化の推進	①教職員のICT活用指導力の向上 ②児童生徒の情報活用能力の育成 ③将来のデジタル人材の育成

## 【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

### 基本方針4 生涯学習の推進による地域の活性化

基本施策		施策		主な取組
1	生涯学習の充実	(1)	生涯学習の推進	①家庭教育の推進 ②青少年健全育成の推進 ③地域学校共同活動の推進 ④公民館や市立図書館の充実
		(2)	人権教育の推進	①人権講演会の実施 ②人権講話（出前講座）の実施

## 基本方針5 個性豊かな地域文化の振興

基本施策		施策		主な取組
1	地域文化の振興	(1)	文化芸術活動の促進	①文化芸術公演等に触れる機会の提供 ②文化芸術活動の支援
		(2)	文化財の調査と保存 活用、情報発信	①文化財の調査研究・保存整備 ②文化財の公開活用・情報発信

## 基本方針6 スポーツ文化の振興による地域の活性化

基本施策		施策		主な取組
1	スポーツ機会の充実	(1)	スポーツ活動の推進	①市民のスポーツ機会の拡大 ②市民のスポーツ活動の普及体制の確保 ③スポーツを通じた市民交流の拡大
		(2)	スポーツ施設の活用と整備	①施設環境の確保 ②社会体育施設の有効活用

## 2 施策の展開

### 【学校教育の充実】

#### 基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

##### 1－1 豊かな心の育成

###### 1－1－（1）郷土愛・キャリア教育の推進

###### 【現状と課題】

本市では人口減少と少子高齢化が進行し、地域を支える担い手確保が将来的な課題となっています。その中で、児童生徒が「ふるさと上天草市」に愛着や誇りを持ち、自らの将来を地域と結び付けて考える力を育むことが重要です。

総合的な学習の時間や市独自の副読本等を活用した郷土学習は継続されてきましたが、学校や学年によって取組に温度差があり、地域の人・文化・産業と実体験的に結びつける学習の体系化が十分ではありません。また、地域企業等と連携したキャリア形成の機会も、学校間で格差がある現状があります。

今後は、郷土学習・職業体験・課題探究活動を一体化させ、「郷土理解 → 課題発見 → 値値創造」につながる学びの循環を構築することで、「地域を知り、地域に関わり、地域を支える人」を継続的に育成する基盤づくりが求められます。

###### 【主な取組】

###### ① 郷土愛・キャリア教育の推進

郷土に根ざした歴史・文化の学習や自然体験活動、地域の産業現場での職業体験を拡充し、児童生徒の郷土愛と探究心を育みます。

###### (取組内容)

- ・社会科の副読本「わたしたちの上天草市」(小学校3、4年生対象)、道徳科の副読本「だいすき上天草市」など、市で作成した各種資料を学校教育に活用します。
- ・地域の自然や産業を題材とした体験学習（漁業・農業・観光など）を充実させ、児童生徒の探究心と郷土への誇りを育みます。
- ・地域企業や団体と連携し、職業体験を通じて、仕事の意義や地域産業の特性を学ぶ機会を拡充します。

###### ② 地場産業の理解促進による地域の魅力再発見の学習<新>

授業に税や海運など地場産業の学習を取り入れ、地場産業の果たす役割を認識させるとともに、地域資源の魅力を再発見する学習を展開します。

###### (取組内容)

- ・社会科や総合的な学習の時間において、地場産業（海運業・農林水産業・観光業等）の役割を学ぶ授業を展開し、地域経済の仕組みへの理解を深めます。
- ・地元企業との連携により、児童生徒が「地域を支える仕事の意義」を体感できる学習機会を推進します。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
将来ふるさと（上天草市）の役に立ちたいと回答した児童生徒の割合	96%	100%

※ 現状値には、令和6年度実績値を記載。

### 1-1-(2) 人権教育と協働体制の充実

#### 【現状と課題】

情報化・価値観の多様化が進む中、いじめや人権課題は形態が複雑化し、表面化しにくいケースが増えています。また、児童生徒が自分と他者の違いを尊重し合う力を育むためには、学校・家庭・地域が同じ方向性で子どもを支える体制が不可欠です。

本市では人権教育や地域と連携した啓発活動が進められてきましたが、学校によって重点の置き方や実践内容に違いがみられます。また、家庭や地域との連携も、さらに情報発信・協働体制の機能を高めていく必要があります。

これからは、教職員の人権意識に基づいた指導改善と、学校・家庭・地域が「共通の価値観」を共有して子どもを育てる協働体制の強化が求められます。

#### 【主な取組】

##### ① 思いやや規範意識を育む人権教育

児童生徒が互いを尊重し思いやりを持てるよう、人権教育を体系的に実施します。

###### (取組内容)

- ・道徳科・特別活動を通じ、児童生徒が思いやりや正義感、公共心を育む授業を推進します。
- ・教職員研修の充実を図り、人権尊重の視点を踏まえた授業改善と学校経営を支援します。
- ・児童生徒が人権やいじめに関する標語及びポスターを作成し、各学校で、人権尊重の意識を高める取組や環境づくりを行うとともに、公共施設での作品等の掲示を通して、地域が一体となった取組を行います。

##### ② 家庭・地域ぐるみでの取組の推進

家庭や地域と連携し、地域全体で子どもを見守る活動や研修会などを定期的に開催します。

###### (取組内容)

- ・年複数回親の学びプログラムを実施し、子育てや家庭教育について主体的に学ぶ機会を確保する。
- ・保護者や地域住民へ学校の教育活動を公開するための、学校開放日を定期的に開催することを推進する。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
他者を思いやる行動を意識していると回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	75% (初回調査により基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和5年度全国学力・学習状況調査」における児童意識調査項目の中から「他者を思いやる/協働する/規範意識」に関わる設問のうち近しい

設問の割合を参考に設定。

### 1-1-(3) いじめ・不登校対策と自己肯定感の育成

#### 【現状と課題】

本市では、いじめは大人が把握しにくい形態で生じる傾向があり、未然防止・早期発見・継続支援の体制強化が必要です。また、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その背景には学習・人間関係・自己認知・家庭要因など複数の要因が複合的に絡んでいます。

これまで自立支援相談員の配置など支援は進められてきましたが、関係機関との連携については、さらに推進する必要があります。また、自己肯定感を高める学びや体験機会は、学校規模に関わらず、十分に取り組むことも必要です。

今後は、児童生徒一人ひとりの状況に応じた「つながり続ける支援」と、学習・体験・対話を通じた小さな成功体験の積み重ねによる自己肯定感の育成が重要です。

#### 【主な取組】

##### ① 指導体制強化（いじめ未然防止、相談体制）

いじめ防止・早期発見・早期対応のための組織的な生徒指導体制を整備し、児童生徒や保護者が安心して相談できる体制を充実させます。

###### （取組内容）

- ・いじめ防止基本方針に基づき、校内体制を強化し、早期発見・早期対応を徹底します。
- ・地域学校等警察連絡協議会との連携による学校代表者会を実施するとともに、各学校の指導体制の充実につながる取組を行います。
- ・いじめ問題等アドバイザー等専門人材を効果的に活用し、継続的な支援を推進します。

##### ② いじめ問題等アドバイザー・相談員による相談体制強化

いじめ問題等アドバイザーや自立支援相談員を活用し、児童生徒や保護者の多様な悩みに応える相談体制を強化する。

###### （取組内容）

- ・自立支援相談員とSSWを配置し、学校や保護者と連携していじめや不登校の相談活動を行い、解消に努めます。
- ・いじめや不登校に関する事例を蓄積し、課題の早期把握と解決に向けた支援手法の改善を図ります。

##### ③ SOS の出し方教育、専門機関との連携

児童生徒が困難時に自らSOSを発信できるよう教育するとともに、専門機関との連携を強化します。

###### （取組内容）

- ・「SOSの出し方教育」を全小中学校で体系的に実施し、児童生徒が困難時に自ら助けを求める力を育成します。
- ・教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携し、いじめ・不登校対応の指導事例を共有する場を設けます。
- ・いじめ防止専門委員会や関係協議会を通じて、重大事案への対応方針を統一し、全市的な再発防止体制を確立します。

##### ④ 関係者の連携など不登校対策の充実<新>

校内不登校対策会議を定期的に開催するなど行政・学校・地域の連携体制を充実させます。

#### (取組内容)

- ・「校内不登校対策会議」を定期的に開催するなど、教育委員会や関係機関と支援方法等についての指導助言や情報を共有します。
- ・自立支援相談員等が保護者、児童生徒と面談するなどして、児童生徒の安心感と再登校意欲の醸成を図ります。

#### ⑤ 自己肯定感・自己有用感の育成

小さな成功体験など学習・活動での達成感を高めさせ、仲間と協力する経験の充実を図ります。

#### (取組内容)

- ・児童生徒の小さな成功体験を積み重ねる学習活動を充実させ、自己肯定感の向上を図ります。
- ・自然体験・地域奉仕などを通じて、仲間と協力する楽しさを体感できる取組を推進します。
- ・教職員研修や教育相談体制の充実により、児童生徒の良さを認め、支える学校風土の醸成を図ります。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
自分にはいいところがあると思うと回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	80% (初回調査により基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」における児童意識調査項目「自分にはよいところがあると思う。」との回答割合（令和6年度全国平均：小6約79%、中3約72%）を参考に設定。

### 1－2 確かな学力の育成

#### 1－2－(1) 学力と情報活用能力の育成

##### 【現状と課題】

AIやICTが社会のあらゆる場面に浸透するなか、児童生徒が必要な情報を取捨選択し、課題解決に活用できる力を育むことが求められています。本市においては、GIGAスクール端末の整備によりICT環境は一定程度整いましたが、学校や教員のICT活用能力を高める必要があり、学習にどのように位置付けるかという「学びの設計」も研究することが重要です。

また、国際化への対応として外国語教育に取り組んできましたが、「英語を使って交流する経験」については、学校規模や地域差により機会の偏りが見られます。

今後は、ICT活用・外国語教育・キャリア教育を統合的に位置付け、子どもたちが「自ら学び、考え、発信する力」を育む学習環境の強化が必要です。

##### 【主な取組】

###### ① 情報活用能力の育成

ICT機器を活用し、情報化社会の様々な変化に主体的に対応できる基礎的な資質・能力を育むため、デジタルリテラシーや情報セキュリティをはじめとする情報モラルを含む情報活用能力を育成する教育の充実を図ります。

#### (取組内容)

- ・GIGAスクール構想を踏まえ、児童生徒がICTを主体的に活用する授業を推進します。
- ・情報モラル教育やデジタルリテラシー教育を通じ、情報の収集・整理・発信力を育成します。
- ・教員のICT活用指導力向上を目的に研修の充実を図ります。

#### ② 外国語教育・国際交流、キャリア教育による価値観の醸成

外国語教育を充実させ、国際交流やキャリア教育を通じて多様な価値観を学ぶ機会を拡充します。

#### (取組内容)

- ・小学校1・2年生を対象にした英語活動(E-Friends School)を実施し、外国の文化に触れたり、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたりして、小学校3・4年の外国語活動や小学校5・6年生及び中学校での外国語学習への橋渡しを行います。
- ・小中学校にALT(英語指導助手)を派遣し、ネイティブスピーカーとしての専門性を生かした授業を開催して、異文化理解と実践的な英語運用力を高めます。
- ・外部検定試験の受験料を補助することにより、受験機会を増やし、目標をもって英語の学習に取り組むことができる環境を整えます。
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が自らの成長を振り返り、将来を見据えるキャリア教育を充実させます。

#### ③ 生きる力推進事業及び研究推進校の取組の充実

児童生徒の学力及び教員の指導力の向上を図るため、生きる力推進事業を推進し、研究推進校としての成果を市内の各学校に還元できるように報告会や公開授業等を計画的に実施します。

#### (取組内容)

- ・生きる力推進事業を継続し、市内各校の学力向上を目的とした共同研究や授業改善を推進します。
- ・研究推進校の成果を全市で共有し、効果的な授業実践の普及を図ります。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
問題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合	81.6% (小学生) 68.9% (中学生)	90.0% (小学生) 85.0% (中学生)

※ 現状値には、令和6年度実績値を記載。

#### 1-2-(2) 基礎・基本の定着と学習習慣の形成

#### 【現状と課題】

全国及び県の学力・学習状況調査において、本市の中学校の学力は平均を下回る状況が続いている。また、家庭学習時間も県・全国平均より短い傾向が見られ、「家庭でどのように学習に向かうか」を支える指導が課題となっています。

授業改善や少人数指導など学力向上策は継続されていますが、授業での「学び方の指導」

や「見通し・振り返りの習慣化」をさらに充実させる必要があります。

今後は、小中連携を軸に、基礎学力の確実な定着と、家庭・地域と連携した学習習慣づくりに取り組むことが必要です。

### 【主な取組】

#### ① 基礎学力の確実な定着と、一人ひとりの状況に応じた支援・指導の充実

基礎学力定着と一人ひとりの状況に応じた支援・指導の充実を図ります。

##### (取組内容)

- ・生きる力（学力向上）推進モデル校の設置、教職員指導力向上推進事業、校内研修推進事業等を実施し、思考力・判断力・表現力を育成するための指導の充実を図ります。
- ・児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握し、補充的指導や少人数指導を計画的に実施します。
- ・学力向上推進モデル校の成果を他校へ展開し、授業改善を全市的に推進します。
- ・校内研究会や授業研究を通じ、学びの質を高める教職員研修を充実させます。

#### ② 学習習慣の形成の推進

小中連携を基盤に、学習規律の徹底を図るとともに、学びの見通しを共有し、児童生徒の主体的な学習習慣の形成を図ります。

##### (取組内容)

- ・各中学校区で連携を行い、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した学びの姿や家庭学習の方法、学習ルールや授業スタイルなどについて共有を図るなど、発達段階に応じた家庭学習習慣の定着を図ります。
- ・学習規律の徹底や授業の見通し共有を通じて、児童生徒の主体的な学びを支援します。
- ・家庭と連携し、学びを支える生活習慣づくりを推進します。

#### ③ 読書活動の推進

読書活動を充実させ、活字に親しむ環境を整備します。

##### (取組内容)

- ・子どもたちが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるように朝読書の時間や読書時間を設けるなど読書活動を推進します。
- ・学校図書館と公共図書館の連携を強化し、多様なジャンルの本に触れる機会を提供します。
- ・読み聞かせボランティアや家庭での読書を推進し、読書文化の醸成を図ります。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数 (※調査対象：小5、中2)	小学校（男女）全国平均正答率を上回る 中学校（男女）全国平均正答率を下回る	小・中学校ともに全項目で全国平均正答率を上回る

※ 現状値には、令和6年度実績値を記載。

## 1-2-(3) 特別支援・インクルーシブ教育の充実

### 【現状と課題】

特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常学級において発達特性への配慮が必要な児童生徒は増加傾向にあります。本市では補助員配置や巡回相談体制を進めてきましたが、支援体制や教職員の専門性を高め、個別の支援計画の活用・共有を充実させる必要があります。

また、ICT や多様な教材を活用した「個別最適な学びの設計」が十分に浸透しているとは言えず、支援方法の標準化も道半ばです。

今後は、学校・家庭・関係機関が一体となった継続的支援と、教職員研修による専門性向上、市全体での支援ノウハウ共有が必要です。

### 【主な取組】

#### ① 児童生徒への支援体制の確立と補助員の実践的研修の充実

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を確立するとともに、特別支援教育補助員の研修を充実させます。

##### (取組内容)

- ・上天草市特別支援教育総合事業実施要領を策定し、上天草市特別支援連携協議会と連携するとともに、巡回相談の積極的な活用を推進します。
- ・教育支援委員会による就学支援及びその後の一貫した支援を推進します。
- ・特別支援学級及び通常学級において、特別な事情又は特別な支援等が必要な場合、その学校に対し特別支援教育補助員や看護師の配置を行います。
- ・地区の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、その専門性の向上を図ります。
- ・各地区（ブロック）の研修会の内容の充実を図ります。

#### ② 特別支援学校との連携による学びの支援

特別支援学校や専門家との連携や地区（ブロック）に特別支援教育リーダーコーディネーターを配置し、学校における支援体制の確立を図り、児童生徒の多様な学びを支えます。

##### (取組内容)

- ・特別支援学校や専門家参加のブロック会議の定期的な開催等支援体制の整備を図ります。
- ・特別支援教育リーダーコーディネーターを中心に、校内委員会の機能強化と支援の継続性を図ります。
- ・教育支援計画・個別の指導計画を全教職員が共有し、一貫した支援を実施します。
- ・小中連携による就学移行支援を計画的に推進します。

#### ③ ICTを活用した個別最適な学びの推進《新》

ICTを効果的に活用し、児童生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びを推進します。

##### (取組内容)

- ・児童生徒の特性や学習到達度に応じた個別最適な学びを実現するため、ICT 機器や学習支援アプリを活用します。
- ・特別支援学級や通常学級において、タブレット端末を用いた個別指導や補助教材の活用を推進します。
- ・教職員研修を通じて、ICT を活用した多様な支援方法の定着を図ります。

#### ④ 多言語での支援教材の整備《新》

特別支援や多言語での支援教材を整備するなど外国人児童生徒への対応力を向上させます。

##### (取組内容)

- ・外国籍児童生徒に対応するため、多言語対応の教材や学習支援ツールを整備します。
- ・翻訳機能や音声読み上げ機能を活用し、学習理解を支援します。
- ・日本語指導が必要な児童生徒への個別支援体制を充実させます。

#### ⑤ 柔軟な指導方法や教材の共有《新》

視覚教材や音声教材を活用するなど柔軟な指導法や教材等を市内小中学校で共有します。

##### (取組内容)

- ・視覚教材・音声教材など、多様な学習スタイルに応じた教材の開発・共有を推進します。
- ・市内の特別支援担当教員が教材や支援事例を共有するネットワークを構築します。
- ・柔軟な指導法の研究・実践を通じ、すべての児童生徒が学びに参加できる環境づくりを図ります。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
特別支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育支援計画を作成している割合	90%	95%

※ 目標値は文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査（令和5年度）」の全国平均値小学校約94%、中学校93%を参考に設定。

### 1-2-(4) グローバル社会における人材育成（外国語教育の充実）《新》

#### 【現状と課題】

グローバル化が進む中、多様な文化や価値観を理解しながら主体的に交流できる力が求められています。本市ではALT配置や英語活動を実施してきましたが、学年を通じた学びの一貫性や、英語を使う「実際のコミュニケーション経験」には一層力を入れる必要があります。

また、地域社会における外国人との交流機会も限られており、教室外での異文化理解を深める場の創出が課題です。

今後は、小中の接続を意識した体系的な指導と、実体験に基づく国際交流の機会づくりにより、多文化共生社会を生きる態度を育成することが求められます。

#### 【主な取組】

##### ① 体系的な外国語教育の推進

小中連携による体系的な外国語教育を推進します。

##### (取組内容)

- ・小中連携を基盤とした体系的な外国語教育を推進し、9年間を通じた学びの系統性を確保します。
- ・ALTの活用を充実させ、授業の質向上と児童生徒の実践的コミュニケーション能力の

育成を図ります。

## ② 国際交流を深める学習の展開

ALT やオンライン交流などを活用し、国際理解を深める学習を推進します。

### (取組内容)

- ・ALT やオンライン国際交流、友好都市等との連携を通じて、国際理解を深める学習を推進します。
- ・海外の文化や生活に触れる体験型学習を導入し、多様な文化を尊重する態度を育成します。

## ③ 多文化共生社会で生きる態度の育成

児童生徒が国籍や文化、言語の違いを超えて互いに尊重する力を育み、外国語教育や国際交流を通じて、多様な価値観を理解する態度を養います。

### (取組内容)

- ・児童生徒が国籍や文化、言語の違いを超えて互いに尊重する力を育む教育を推進します。
- ・外国語教育や国際交流を通じて、多様な価値観を理解し、共生社会を支える資質を育てます。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
英語で自分の考えを表現できると思うと回答した生徒の割合	— (新規指標のため)	70% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査（中学校英語）」における児童生徒意識調査項目「英語を使って自分の考え方や気持ちを伝えることができると思いますか」における肯定的回答率（令和6年度全国平均中学校約 66%）を参考に設定。

## 1－2－(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成（SDGs の推進）

### 【現状と課題】

気候変動、資源循環、人口構造の変化など、持続可能性に関わる課題が顕在化する中、児童生徒が自ら社会課題を理解し、解決に向けて主体的に行動する態度を育むことが求められています。本市においては、海や山など豊かな自然環境を生かした体験活動や、地域の文化・産業を学ぶ活動を通じて、郷土に対する理解を深める取組は継続して行われています。しかし、これらの活動と SDGs の視点を体系的に結び付け、『地域課題の学習 → 自分ごと化 → 社会参画』へと発展させる学びの設計は、学校間で取組がまちまちです。

また、児童生徒が主体的に地域の人々と関わり、地域社会の一員として役割を果たす経験は、学校規模や地域特性により十分に確保できないケースも見受けられます。

今後は、体験活動や総合的な学習の時間において、生活に根ざした課題を題材とした探究的な学びを推進し、地域社会に貢献しようとする態度の育成につなげることが重要です。

### 【主な取組】

#### ① SDGs の推進

SDGs を視点に取り入れた授業や学校行事を推進します。

#### (取組内容)

- ・学校教育活動にSDGsの視点を取り入れ、身近な地域課題の理解から持続可能な社会づくりを考える学習を推進します。
- ・学校行事や総合的な学習の時間等において、海や山、地域の生活文化を題材としたSDGsの視点を意識し計画的に実施します。
- ・児童生徒が自分たちの生活とSDGsの目標を結び付けて考えられるよう、学習の振り返りや発信活動を充実させます。
- ・地域住民や漁業者、環境保全団体との協働により、清掃活動や植樹活動、漂着ごみ対策など地域ぐるみの環境保全を推進します。

#### ② 地域づくりに貢献する人材の育成

社会参画意識を高め、持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成します。

#### (取組内容)

- ・郷土に誇りをもち、地域課題に主体的に取り組む態度を育成するため、地域の人々との交流や協働活動を推進します。
- ・児童会及び生徒会活動や学校運営協議会との連携を通して、児童生徒が学校や地域づくりに参画する機会を充実させます。
- ・総合的な学習の時間における「地域探究」や「地域課題研究」を発展させ、地域社会の担い手を育成します。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
地域や社会のために自分でできることがあると思うと回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	75% (初回調査により基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果報告書（児童生徒質問紙）の「地域や社会のために役立ちたいと思いますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小6約74%、中3約71%）を参考に設定。

### 1－3 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成

#### 1－3－（1）子どもの体力向上を図る取組の推進

##### 【現状と課題】

児童生徒の体力・運動能力の向上は、心身の健全な発達に不可欠であり、生涯にわたる健康づくりの基盤となります。本市においては、体育授業や学習活動を通じて体力向上に取り組んできましたが、近年の生活様式の変化や、部活動の地域移行の進行に伴い、「日常的に体を動かす機会の減少」が課題となっています。

全国体力・運動能力調査において、小学校では一定の成果がみられる一方、中学校では全国平均を下回る傾向が続いており、発達段階に応じた運動習慣の形成や、楽しさと達成感を伴う運動経験の充実が求められます。

また、部活動については、持続可能な運営体制を確立する必要があり、地域スポーツ団体や外部人材との連携を強化し、「無理なく続けられる運動機会」を保障する視点が重要なっています。

### 【主な取組】

#### ① 学校体育の充実

学校体育の充実を目指した授業づくりを推進します。

##### (取組内容)

- ・運動の楽しさや喜びを感じることができる授業づくりの支援を行います。
- ・体力や運動技能の向上に加え、生涯にわたり健康に過ごす態度を育成する体育授業を推進します。

#### ② 学校保健の充実

健康の保持増進に必要な資質・能力、実践力の育成及び日頃からの健康づくりに対する啓発に努めます。

##### (取組内容)

- ・健康な生活を送る資質・能力、実践力を育む指導を推進します。
- ・健康診断を実施し、病気の早期発見や治療に向けての啓発を行います。
- ・フッ化物洗口を実施し、う歯の予防及び治療を推進します。
- ・養護教諭・栄養教諭・担任が連携した健康教育の質向上を図ります。

#### ③ 繼続的な運動機会の確保

部活動の拠点校方式や地域移行を推進し、児童生徒の継続的な運動機会を確保します。

##### (取組内容)

- ・学校や地域の特色を活かした魅力ある運動部活動を推進します。
- ・部活動の地域移行や地域クラブとの連携を推進し、持続可能な運動機会を保障します。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
全国体力・運動能力調査の平均値 (※調査対象：小5、中2)	小学校（男女） 全国平均を上回る  中学校（男女） 全国平均を下回る	小・中学校ともに全国平均を上回る

※ 現状値には、令和6年度実績値を記載。

### 1－3－(2) 学校給食の充実と食育の推進

#### 【現状と課題】

児童生徒の食生活を取り巻く社会環境の変化により、朝食の欠食や偏った栄養摂取などの課題がみられ、望ましい食習慣の形成が大きな教育課題となっています。学校給食は、健康な成長を支えるだけでなく、食文化理解や栄養知識を身に付ける重要な教育の場として役割を担っています。

本市では地産地消を意識した学校給食や栄養教諭を中心とした食育を推進してきましたが、給食調理場の老朽化や児童生徒数の減少に伴う運営の効率性が課題となっています。また、食育と学校行事・家庭の生活習慣が十分に連動していないケースもあり、学校・家庭・地域が協力して「生活に根づく食育」を進める体制づくりが求められます。

### 【主な取組】

#### ① 学校給食の質の確保及び負担軽減《①》

安全・安心な学校給食の提供のため、調理場の共同化を推進し、施設・設備の整備・充実を図ります。また、給食費高騰に対応し、学校給食の質を確保するとともに、保護者負担の軽減を図ります。

##### (取組内容)

- ・地元の食材を使用した郷土色豊かな給食を提供する地産地消を推進するとともに、栄養バランスのとれた安全・安心で豊かな学校給食を提供します。
- ・調理場の共同化及び施設整備を計画的に進め、安定した給食提供体制を確保します。
- ・保護者負担の軽減に配慮しつつ、高い栄養価と安全性を両立した給食運営を図ります。

#### ② 食育の推進

栄養教諭を中心として、保小中とも連携し、食育に関する指導の充実を図ります。

##### (取組内容)

- ・朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや、栄養バランスなどについて、児童生徒や保護者を対象とした食に関する指導を行います。
- ・保護者等にも学校給食への関心を深め、学校・家庭・地域の連携により食育を推進します。
- ・栄養教諭や栄養士を中心に、発達段階に応じた計画的な食育を推進します。
- ・食と地域文化を結びつけた体験活動や啓発を行います。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
毎朝朝食を食べている児童生徒の割合	— (新規指標のため)	95% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果報告書（児童生徒質問紙）の「あなたは普段朝食をたべていますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小学校約94%、中学校約90%）を参考に設定。

## 1－3－(3) 防災・防犯・交通安全教育の推進

### 【現状と課題】

地震・豪雨などの自然災害や犯罪、交通事故から児童生徒を守ることは、地域における喫緊の課題です。本市は自然環境に恵まれつつも、災害リスクや通学路の安全確保、地域における見守り体制の維持強化が必要な状況にあります。

各学校では防災訓練や防犯教室、交通安全指導を継続していますが、児童生徒が自分自身の安全を主体的に判断し行動できる力が十分に育ちきっているとはいえず、「実際の場面を想定した学び」や「地域と協働した危険回避能力の育成」が課題となっています。

今後は、学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、平時から声かけ・見守りを含む地域安全ネットワークを構築することで、安全に生活できる環境づくりを進める必要があります。

### 【主な取組】

#### ① 防災教育の充実

児童生徒の安全・安心への意識を高めるとともに、防災訓練を実施するなどして、

児童生徒の危機回避能力の育成等に向けた防災教育の充実を図ります。

(取組内容)

- ・児童生徒の安全が十分確保されるよう、学校の実態に応じた防災マニュアルの見直しや防災訓練の充実を図ります。
- ・地域の自然環境、災害や防災についての正しい知識と的確な判断を身に付け、状況に応じて適切な行動がとれるよう能力の向上を図ります。

**② 防犯・交通安全教育の充実**

登下校中や学校内で、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれないよう、安全教育の充実を図るとともに、校内への防犯カメラの設置を推進します。

(取組内容)

- ・各学校において、登下校時の安全指導の徹底を図るとともに、警察など関係機関と連携した防犯及び交通安全教室等を実施します。
- ・児童生徒が自ら危険を判断し、安全な行動をとる力を育成します。

**③ 通学路の安全対策の推進**

登下校中、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれないように、交通安全プログラムも活用し、通学路の安全対策を推進します。

(取組内容)

- ・「上天草市通学路交通安全プログラム（平成30年度作成）」を推進し、道路管理者や警察、学校関係者等と連携し、通学路上の危険箇所の把握及び改善に取り組みます。
- ・児童生徒の登下校時の安全確保のため、警察や地域と連携した見守り体制の構築を図ります。

**【目指す成果指標】**

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
自分の身を守る行動がとれると思うと回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	85% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果概要（生活習慣・安全意識項目）の「地震や火事などの時に、どうすればよいかを考えていますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小学校 84～87%、中学校 80～82%）を参考に設定。

## 基本方針2 学びを支える教育環境の充実

### 2-1 学習指導体制の整備

#### 2-1-(1) 教員研修と校内研究の充実

##### 【現状と課題】

教職員が専門性を高め続けることは、児童生徒の学びの質向上に直結します。本市においては、研修体系の整備や市内全体での研究・協議の場を設けてきましたが、研修内容と学校現場の課題とが十分に接続されていないケースや、研修成果が校内全体に共有されにくい課題が見られます。

また、学校規模や教員構成の違いにより、校内研究や授業改善の進度に差が生じており、市全体としての授業力向上に向けた体制づくりが求められます。今後は、キャリアステージに応じた研修の体系化、教員同士の学び合いの促進、授業改善サイクルの確立により、学校全体での組織的な授業力向上を図ることが必要です。

##### 【主な取組】

###### ① キャリアステージに応じた研修の充実

キャリアステージに応じた研修機会を提供し、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。

###### (取組内容)

- ・校長会議、教頭・主幹教諭研修会、教務主任研修会、児童会生徒会担当者会議、特別支援教育研修会、養護教諭連絡会、事務職員会、市費職員研修会の充実を図ります。
- ・市内教育論文の募集により、研究発表の場を確保します。
- ・研究指定校の研究発表を実施し、指定校の取組の普及に努めます。
- ・キャリアステージに応じた研修の系統性を整理し、基礎期・向上期・充実期・発展期・円熟期といった成長プロセスを見通した継続的な育成体制を構築します。

###### ② 教職員の学びの場づくりの推進

教職員としての基本的資質を高めるため、教員の協働研修や探究型研修教職員一人ひとりの専門性や人間性を深める研修の充実を図ります。

###### (取組内容)

- ・各種研修会において、多様な形式の研修を行い、学校の取組の参考となるように努めます。
- ・学校教育指導員を派遣し、教職員の指導力向上に係る個別指導の充実を図ります。
- ・「計画→授業→協議→改善」のPDCAサイクルを基盤とし、授業改善に向けた研究協議を計画的に行います。

###### ③ 総合訪問及び経営訪問等の活用

総合訪問、経営訪問を通して、教育活動の充実及び質の高い授業改善を進めます。

###### (取組内容)

- ・学校訪問、経営訪問、校内研修推進事業、教職員指導力向上推進事業を通して、学校経営及び教育指導等の充実・改善を図り、質の高い授業を目指します。
- ・訪問結果に基づく改善点を学校と教育委員会で共有し、改善状況を継続的にフォローする仕組みを構築します。
- ・訪問内容や助言事項を市内全体で共有し、学校間の取組格差の縮減と指導体制の標準化を図ります。

化を図ります。

#### ④ 地域人材を活用した研修の実施《新》

地域人材を活用した研修により、学校外の視点を取り入れ、教員としての視野を広げ資質向上を図ります。

##### (取組内容)

- ・地域での探究的な学習につながる授業づくりを支援できるよう、教員と地域人材が協働する体制を整えます。

##### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
授業で自分の考えを説明したり、友だちと話し合った活動があったと回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	85% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は、文部科学省・国立教育政策研究所が実施する「令和6年度全国学力・学習状況調査」の質問紙における「授業で自分の考えを説明したり、友だちと話し合った活動があったか」の設問における肯定的回答率（全国約75%～85%）を参考に設定。

### 2－1－(2) 働き方改革の推進

##### 【現状と課題】

全国的に教職員の長時間勤務が課題となる中、本市においても在校時間の縮減と業務効率化は継続的な改善課題です。勤務時間管理システムの活用や校務支援システム導入により一定の改善は進んでいますが、さらに重点的に取り組んでいく必要があります。

また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するためには、校務の分担や支援員の活用、地域・外部人材との協働が不可欠です。今後は、業務の精選と効率化、学校現場に寄り添った実務的な支援、組織として働き方改革を継続する仕組みづくりが求められます。

##### 【主な取組】

###### ① 働き方改革の推進

教職員の業務精選や分担の見直し、ＩＣＴの活用に加え、部活動の地域展開・地域移行を推進することで、在校等時間の適正な管理を図ります。

##### (取組内容)

- ・校務支援システムによる在校等時間の記録と学校の報告により、学校の管理職と教育委員会で情報の共有を図ります。
- ・対応が必要な教職員がいる場合は、個別の面談や相談・指導を行います。
- ・学習支援員等の配置の最適化と人材育成を行い、教員が授業づくりに集中できる環境を整えます。
- ・校務支援システムの運用やＩＣＴ機器の導入による、教職員の事務処理や授業準備等の負担軽減を行います。
- ・業務量管理・健康確保措置実施計画をもとに業務量管理を行います。

###### ② 教職員の業務量管理と健康確保の推進《新》

教職員の健康及び福祉を確保し、業務量の適切な管理を行うことは、教育の質を安定的に維持するために不可欠です。文部科学省が改正した「公立学校の教育職員の業

務量の適切な管理及び健康確保に関する指針」に基づき、業務の見直しや健康支援体制の整備を計画的に進め、教職員が安心して勤務できる環境づくりを推進します。

#### (取組内容)

- ・長時間勤務改善のため、校務分掌の見直し、業務の標準化、会議や文書作成の効率化を図ります。
- ・教職員の心身の健康保持のため、産業医や保健師と連携した健康管理体制を整備します。
- ・ICT を活用した校務の省力化や、校務支援システムの適切な運用により、教職員の負担軽減を図ります。

#### ③ 総合訪問及び経営訪問等を活用した情報共有

学校訪問や校長ヒアリング等の機会を活用し、教職員の業務量や管理・指導、教職員の健康について、細やかに学校と情報共有します。

#### (取組内容)

- ・毎年行う学校総合訪問や経営訪問において、諸表簿及び業務の分担や量について点検し、管理職や関係者への聞き取りを実施します。
- ・訪問結果と改善状況のフォローアップを体系化し、継続的な働き方改善サイクルを確立します。
- ・年間4回の校長ヒアリングを実施し、教職員の業務量や健康について聞き取りを実施します。
- ・健康状態等について気になる教職員がいた場合は、学校に出向き、管理職や関係教職員に聞き取りや相談面接を行います。
- ・教職員の健康管理とメンタル面のケアに関する助言体制を強化します。

#### ④ 職員間の意見共有~~（新規）~~

職員アンケートをもとにした教員間の意見共有の場の設置を推進します。

#### (取組内容)

- ・職員アンケート等により現場の課題や改善提案を収集し、職員間で共有する場を設定します。
- ・学校内の課題に応じた改善提案を実行計画に反映し、実効性のある働き方改善を推進します。

#### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
月の超過勤務時間45時間以上の教職員の割合	— (新規指標のため)	40%以下 (初回調査により基準設定)

※ 本指標は文部科学省「令和4年度教員勤務実態調査結果概要」の全国平均小学校約64%、中学校約77%を参考に設定。

## 2－2 教育環境の充実

### 2－2－(1) 学校施設・ICT環境の整備

## 【現状と課題】

学校施設は、児童生徒が安心して学習し、生活するための基盤であるとともに、災害時には地域の避難拠点としての役割も担っています。本市では、耐震化や空調設備整備など、計画的に施設改善を進めてきましたが、校舎や設備の老朽化が進む学校も多く、長寿命化計画に基づいた計画的かつ効率的な維持管理が必要です。

また、児童生徒 1 人 1 台端末及び校内ネットワークの整備は完了したものの、ICT の活用は学校・教職員間で差がみられ、端末の効果的な活用が学習改善につながっていない場面もあります。

今後は、施設整備と教育内容を一体で捉えた「学びの環境整備」を進め、ICT 支援員の活用や教員研修の充実を通じて、ICT が日常的に活用される授業・学習体制の構築が求められます。

## 【主な取組】

### ① 安全で快適な学校づくり

児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、適切な施設マネジメントにより教育環境の質的向上を図りつつ、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進めます。また、熱中症対策として屋内運動場の空調と特別教室の空調整備を推進します。

#### (取組内容)

- ・避難所機能を有する学校施設について、災害対応力と学習環境の両立を図る整備を優先的に進めます。
- ・老朽化状況と更新優先度をデータで整理し、計画的・効率的な更新サイクルを構築します。
- ・学校規模適正化基本計画並びに学校施設長寿命化計画等の各種計画を勘案しつつ、改修や改築による学校施設の整備促進を図ります。

### ② ICT 支援強化

ICT 環境を整備し、ICT 支援員の活用を推進します。

#### (取組内容)

- ・ICT 支援員を計画的に配置し、教員の ICT 活用指導力向上を継続的に支援します。
- ・1 人 1 台端末の活用状況を把握し、学習ログを生かした個別最適な学習支援を推進します。

### ③ 学校図書の充実

蔵書の定期的な入れ替えなどにより学校図書の充実を図ります。

#### (取組内容)

- ・学校図書のデータベース化や学校図書司書の人的配置を充実させ、学校と協力し、学校図書の活用を推進します。
- ・市立図書館との連携を図り、多種多様な図書の読書推進及び読書数の向上を推進します。
- ・学校司書の校内研修や連携ミーティングを実施し、読書活動や調べ学習と図書館の活用を結び付けます。
- ・電子書籍やデジタル資料の導入を検討し、ICT と連動した新たな読書・調べ学習を促進します。

### ④ 学校規模適正化計画の推進

学校の小規模化が進む中で、学習環境及び教育活動、指導体制の充実、教育水準の維持向上を図る観点から、学校の規模適正化を推進します。

### (取組内容)

- ・第3期上天草市学校規模適正化基本計画を策定し、学校規模の適正化に取り組みます。
- ・統合に向けた保護者及び地域との協議において、教育環境・通学環境・学校運営体制を事前に丁寧に提示し、理解促進と不安解消を図ります。
- ・統合校の魅力形成（教育課程・体験活動・地域との連携等）について、学校と地域で共有し、子どもにとってより良い学びの場を目指します。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
学習支援ソフトを使うことで授業が分かりやすくなったと思う児童生徒の割合	— (新規指標のため)	80% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果報告書（児童生徒質問紙）の「タブレット端末やデジタル教材を使うことで、授業の内容が分かりやすくなったと思いますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小6約78%、中3約73%）を参考に設定。

## 2-2-(2) 安心して学べる学習環境の確保

### 【現状と課題】

家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境を保障することは、教育行政の根幹となる課題です。本市では就学援助制度や奨学金制度により、経済的支援の充実を図ってきましたが、その活用状況や支援内容は家庭の状況により十分に届いていない場合もあります。

また、不登校児童生徒の増加に伴い、校内支援・オンライン学習・教育支援センターなど、多様な学びの場の構築が求められていますが、学校や地域によって支援体制や連携の仕組みに差がみられます。

今後は、経済的支援の周知と相談体制の強化に加え、学校・家庭・関係機関が連携した「切れ目のない支援体制」を構築し、どの子どもも安心して学びに参加できる環境の整備が必要です。

### 【主な取組】

#### ① 安心して学習できる環境づくり

児童生徒一人ひとりに応じた支援体制を整え、安心して学習できる環境を整備します。

### (取組内容)

- ・経済的困難を抱える児童生徒の保護者に対して、学用品や学校給食などの費用の一部を援助します。
- ・就学支援制度について、保護者への周知を強化し、必要とする家庭が確実に支援につながる体制を整えます。
- ・奨学金制度の活用状況を把握し、進路希望と連動した相談支援体制を充実させ、経済的理由によって、高校や大学等への進学が困難な生徒等を対象に、奨学金の無利子貸付を実施します。

## ② 多様な学習機会の提供

遠隔教育やICTを活用し、多様な学習機会を提供します。

### (取組内容)

- ・個別最適な学習やオンライン教材を活用し、在宅や校内別室でも継続的に学べる学習支援体制を整備します。
- ・不登校等の児童生徒に対して、校内教育支援センター・オンライン学習など多様な学びの場を確保します。

### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値(令和10年度)
安心して学校生活をおくれていると回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	85% (初回調査により基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果報告書（児童生徒質問紙）の「学校生活は楽しいですか。」「友達や先生と安心して話ができますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小6約88%、中3約79%）を参考に設定。

## 2－3 家庭・地域・学校の協力体制の充実

### 2－3－（1） 学校と家庭や地域をつなぐ取組の充実

#### 【現状と課題】

本市では、全ての小中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設置され、学校と地域が協働して子どもを育む体制が整いつつあります。また、地域行事への参加や地域人材を活用した学習、PTAを中心とした見守り活動など、学校と地域の連携は多様な形で展開されています。

ただ、地域と学校の距離感や関わり方は一層高める必要がある中で、連携が一部の担い手や家庭に依存してしまうケースも見られます。特に、地域人口の減少と高齢化、PTA役員のなり手不足、地域組織の担い手の固定化などにより、取組を持続可能な形で継続することが課題となっています。

また、9つの主な取組（①地域連携の強化、②体験活動の充実、③見守り活動の継続、④PTA協働、⑤ボランティア活用、⑥協議会での対話の充実、⑦多様な世代参画、⑧地域人材の発掘・育成、⑨情報発信による参加しやすい環境づくり）は、個別には有効な取組であるものの、相互に関連付けられず、学校ごとの努力に留まる場面があります。そのため、取組全体を「地域協働システム」として捉え、連携の目的・役割・進め方を共有し、継続できる体制を構築する必要があります。

今後は、①学校・家庭・地域が共通の目的を明確に共有すること、②多様な人材が継続的に参画できる仕組みを整備すること、③取組の成果や変化を見える化し共有することにより、学びと育ちを地域ぐるみで支える「地域とともにある学校」を持続可能な形で推進することが重要です。

#### 【主な取組】

##### ① 保・小・中・高連携の推進

保育園・小学校・中学校・高等学校が連携して、将来の上天草市を担う子どもたちを系統的に育む取組を推進します。

### (取組内容)

- ・保育所から中学校までの学びの接続を明確にし、学習面・生活面の育ちの連続性を意

識した指導を推進します。

- ・各中学校を中心とした連絡会の充実に努めます。
- ・保育所との協働研修を定期化し、就学移行期の支援を強化します。

## ② 学校評価の充実

学校の教育活動や学校運営の改善に資るために、「上天草市学校評価システム」の充実に努めます。

### (取組内容)

- ・上天草市学校評価を実施し、自己評価や学校関係者評価の評価結果の公表や説明を全小中学校で実施します。
- ・「上天草市学校評価システム」を活用し、市の取組重点項目の推進状況の把握や、点検・検証に努めます。
- ・学校評価結果を学校経営計画に反映させ、改善サイクルをより明確にします。
- ・保護者・地域へのフィードバック方法を工夫し、理解と協働を高めます。

## ③ 学校運営協議会の体制づくりと取組の充実

学校運営協議会を全小・中学校で組織し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。

### (取組内容)

- ・学校の運営方針に関する保護者や地域へ情報発信を推進します。
- ・学校運営に関して協議会を通じ、地域等の意見を取り入れ、地域等の協力を得ながら協議会の活性化を推進します。
- ・協議会に児童生徒・若者・保護者世代が参加できるように委員構成を見直し、多様な立場の意見が反映される協議体制を整えます。

## ④ 地域の教育資源の活用

地域人材や伝統・文化資源等の学校教育活動への有効活用を推進するとともに、体験活動等の充実に努めます。

### (取組内容)

- ・各地域の人材を活用した、教育活動や体験活動等の充実を図ります。
- ・各地域の伝統・文化資源、また特産品等を活用し、学習の深化を図るとともに、地域を知り、地域を大切にする心を育みます。

## ⑤ あいさつ運動の推進

学校・家庭・地域と協力し、登下校時等でのあいさつ運動を推進し、明るくやさしい街づくりを目指します。

### (取組内容)

- ・各小中学校の児童会・生徒会の活動や、地域と協働したあいさつ運動の推進を支援します。
- ・地域見守り活動と連携した安全・安心の取組と一体的に進めます。

## ⑥ 地域ボランティア等の人材確保と活用推進~~『新』~~

地域ボランティアや人材を発掘・育成し、学校教育に活用します。

### (取組内容)

- ・地域ボランティアの役割や参画方法を明確にし、継続的な参画を促す仕組みを整備します。

- ・地域学校協働活動推進員を活用し、学校とのマッチング機能を確立します。

#### ⑦ 参加しやすい環境づくりの整備~~新~~

学校だよりやホームページで活動情報を広く発信するなど参加しやすい環境づくりと情報発信を行います。

##### (取組内容)

- ・学校、地域及び保護者向けに、参画できる活動情報を一元的に発信できるように工夫します。

##### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
地域と学校の連携に満足していると回答した保護者の割合	— (新規指標のため)	75% (初回調査により 基準設定)

※ 本指標は文部科学省「地域とともにある学校」推進本部調査（令和5年度）の結果、「地域と学校の連携・協働に満足していますか。」との設問に「満足」、「やや満足」と回答した保護者の全国平均約72%を参考に設定。

## 基本方針3 教育のデジタル化の推進《新》

### 3-1 教育のデジタル化の推進

#### 3-1-(1) 教育のデジタル化の推進

本基本方針は、基本方針1の「生きる力を育む学校教育の充実」や基本方針2の「学びを支える教育環境の充実」など教育のデジタル化を計画的かつ持続的に進めるための基本的な方向性を示すものです。

##### 【現状と課題】

本市では、児童生徒1人1台端末や校内ネットワーク環境の整備が進み、学習におけるICT活用の基盤は概ね整いました。しかし、端末やデジタル教材をどの場面で、どのような目的で活用するのかについては、学校や教職員間で活用度に差が見られ、学びの質の向上に十分結びついていない状況にあります。

今後は、ICTを日常的な学習活動や教育経営の中に位置づけ、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、教職員がICTを効果的に活用して授業改善や業務の効率化を図るなど、学校全体で教育のデジタル化を推進することが求められます。さらにICTを「手段」ではなく、教育の質を高めるための「仕組み」として定着させることが重要です。

##### 【主な取組】

###### ① 教職員のICT活用指導力の向上

教職員がICTを効果的に活用し、授業改善や校務の効率化を通じて教育の質を高めることができるよう、指導力の体系的な向上を図ります。また、学校全体でICTを活用を共有・推進できる体制を整え、ICTを活かした授業づくりと働き方改革の両立を目指します。

###### ② 児童生徒の情報活用能力の育成

児童生徒がICTを活用して主体的に学び、考え、表現できる力を身に着けられるよう、学年段階に応じた育成を推進します。また、ICT環境のもとで児童生徒がデジタル教材等を主体的に活用できるよう、学習環境の充実を図ります。あわせて、情報モラルの育成や安全なデジタル環境づくりを通じて、情報社会を生き抜く力と態度を養います。

###### ③ 将来のデジタル人材の育成

プログラミング教育や情報モラル教育を充実させ、将来のデジタル人材を育成します。

##### 【目指す成果指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（令和10年度）
ICTを活用して学ぶことが楽しいと回答した児童生徒の割合	— (新規指標のため)	80% (初回調査により 基準設定)

※ 目標値は文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査」の調査結果報告書（児童生徒質問紙）の「タブレット端末やデジタル教材を使うことで、授業が楽しくなったと思いますか。」の設問における肯定的回答率（全国平均小6約75%、中3約68%）を

参考に設定。

## 【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

### 基本方針4 生涯学習の推進による地域活性化

#### 4－1 生涯学習の充実

##### 4－1－(1) 生涯学習の推進

###### 【現状と課題】

生涯学習においては、市民ニーズが年々多様化しており、ニーズを的確に捉えて講座等を運営することが困難となっていることから、今後は、各活動からリーダーとなる人を育成し、市民が主体となる活動への転換を図ることが必要となっています。

また、生涯学習活動の成果を活かした地域の活性化や学校の支援、家庭教育の支援等への展開が期待されています。

###### 【主な取組】

###### ① 家庭教育の推進

家庭教育への支援の充実を図ります。

###### (取組内容)

- ・家庭教育を支援するため、学校等で開催される親の学び講座へトレーナーを派遣します。

###### ② 青少年健全育成の推進

青少年が健やかに成長できるよう、青少年健全育成事業の推進を図ります。また、青少年が地域社会の中で自主的・主体的に成長していくよう、社会活動やボランティア等の体験・交流機会の充実を図ります。

###### (取組内容)

- ・上天草市青少年育成市民大会を開催します。
- ・上天草市子ども会連絡協議会への支援を行います。
- ・たまり場補導を行います。
- ・青少年に対しボランティア活動や自然体験活動等の機会を提供します。

###### ③ 地域学校協働活動の推進

地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校である「コミュニティ・スクール」の充実に向けた取組と、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進します。

###### (取組内容)

- ・地域住民等による郷土学習などの授業支援、学校の環境整備や児童生徒の登下校の見守りなど、地域と学校との連携・協働による活動を推進するため、各校区に地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動を推進する組織として地域学校協働本部を設置します。

###### ④ 公民館や市立図書館の充実

市民の生涯学習活動を推進するため、生涯学習活動の核となる中央公民館や、地域の生涯学習及び交流の拠点となる地区公民館の充実を図ります。

また、市立図書館について、市民の自主的・自発的な学習活動を支える拠点の一つとして、蔵書等の図書資料を充実させるとともに、各種イベントの開催等を推進します。

(取組内容)

- ・本市の生涯学習活動の中心となる中央公民館について、市民により良い学習機会を提供するため、いきいき成人大学や公民館講座を実施します。
- ・地区公民館については、地域と連携した管理・運営体制の充実を図るとともに、市民の身近な学習や交流の場としての利用促進を図ります。
- ・図書館については、図書資料の充実や図書館サービスの充実を図るとともに、おはなし会やスタンプラリー等のイベントを実施します。

**【目指す成果指標】**

	指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和10年度）
(1)	親の学び講座の参加者数	3,692人	3,800人
(2)	青少年のボランティア・体験活動参加者数	840人	950人
(3)	地域ボランティア参加者数	25,567人	26,000人
(4)	中央公民館主催事業延べ参加者数	652人	900人
(5)	市立図書館での図書貸出冊数	51,851冊	72,000冊

**4－1－(2) 人権教育の推進**

**【現状と課題】**

市民が正しい人権意識を持ち、基本的な人権を守り、互いに尊重し、共生する社会づくりを図ることを目的として、人権講演会や人権講話を行っていますが、人権講演会等への若い世代の参加者が少ないことが課題として挙げられます。

**【主な取組】**

**① 人権講演会の実施**

幅広い世代の市民に関心を抱いてもらえるように、周知方法や講師選定を見直し、参加者の増加を図ります。

(取組内容)

- ・人権講演会でアンケート調査を実施し、調査結果を次年度の講演内容等の検討に活用します。
- ・広報やSNS等で人権講演会の周知を行い、幅広い世代の市民に周知を行います。

**② 人権講話（出前講座）の実施**

新たに発生する人権問題にも適切に対応しながら、人権講話の充実を図り、人権教育及び人権啓発に努めます。

(取組内容)

- ・人権教育指導員を活用した人権講話（出前講座）を学校や各種団体等で実施とともに、広報等で周知を行い人権教育及び人権啓発を推進します。

【目指す成果指標】

	指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
(1)	人権講演会の40代以下の参加者割合	13.7%	17%
(2)	人権講話の参加者数	535人	800人

## 基本方針5 個性豊かな地域文化の振興

### 5-1 地域文化の振興

#### 5-1-(1) 文化芸術活動の促進

##### 【現状と課題】

市民が文化に触れあう機会が少ないとことや、文化芸術活動を推進する団体の高齢化等により郷土資料や郷土芸能の次世代への継承が課題となっています。

##### 【主な取組】

###### ① 文化芸術公演等に触れる機会の提供

児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力や情操を養うために、優れた舞台芸術に直接触れる機会を提供します。

###### (取組内容)

- 市内小中学校で「いきいき芸術体験教室」が開催できるように支援を行います。

###### ② 文化芸術活動の支援

本市の文化芸術活動の活性化を図るため、各種文化芸術団体に対して継続的な支援を行うとともに、市民の文化芸術への関心を高める活動の支援を行います。

###### (取組内容)

- 広く市民が文化芸術活動を享受できる事業、市民や団体構成員の資質向上、文化芸術活動推進の啓発を図る目的で実施される事業、伝統文化継承団体を支援する事業へ補助金を交付し、文化芸術活動の支援を行います。

##### 【目指す成果指標】

	指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和10年度）
(1)	いきいき芸術体験教室参加者数	576人	600人
(2)	伝統文化継承団体数	11団体	12団体

#### 5-1-(2) 文化財の調査と保存活用、情報発信

##### 【現状と課題】

文化財とは、これまで自然・歴史・文化によって地域に積み重ねられてきた文化的所産です。市内には様々な文化財が数多く残されていますが、これまで調査研究・保存活用を行う体制が整っていなかったことから、十分な公開活用や情報発信ができていないため、文化財や歴史に興味関心を持っている市民が少ないことが課題となっています。

地域に残る文化財のうち、特に重要なものは国や県、市によって指定文化財となって保護されていますが、少子高齢化や人口減少、市民のライフスタイルの変化などの影響で、これまで地域のコミュニティが担っていた保護や継承が難しくなり、衰亡や消失の危険があるものが存在しています。そのため、市が文化財の保護のために積極的な役割を担う必

要性が生じています。

また、令和4年に開館した上天草市歴史資料館では、各種資料の調査研究・保存活用・情報発信を行うための施設として、展示公開による文化財の活用、各種メディアを活用した情報発信などの、博物館活動の強化が急務となっています。

### 【主な取組】

#### ① 文化財の調査研究・保存整備

市内に残る様々な文化財等（指定・未指定の文化財、その他歴史的・文化的に重要なもの）の把握に努め、専門的な調査研究を行い、施設等整備を行い、重要な文化財については市指定による積極的な保存を図ります。

##### (取組内容)

- ・文化財の専門知識を有する専門職員により、市内の文化財等の発見と現状の把握に努め、各文化財等について調査研究を行います。
- ・市にとって重要な文化財等が発見された場合は、文化財指定に向けて取り組みます。
- ・指定文化財の所有者・管理者・地域と協力して、公開活用に向けて適切な保存整備を行います。
- ・歴史資料館を文化財等の調査研究、資料保管を行い、文化財を調査・保存活用する施設として運用します。

#### ② 文化財の公開活用・情報発信

市民が地域の文化財や歴史に親しみを持ち、保護や継承に意識を向けることを目的として、文化財等を公開活用し、積極的な情報発信に努めます。

##### (取組内容)

- ・歴史資料館で市の歴史・文化・人物に関する展示を行い、定期的に特定のテーマによる企画展示を実施します。
- ・本市の歴史や文化財についての出前講座や自主講座を開催します。
- ・地域の文化財に実際にふれるイベントを実施します。
- ・市の文化財に関連する他地域の文化財の紹介又は展示などを行い、市の歴史や文化財と他地域との関係に接する機会を提供します。
- ・市ホームページや広報、SNS等を活用して、文化財に関する情報を発信します。

### 【目指す成果指標】

	指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和10年度）
(1)	上天草市の文化財や歴史について学びたいと思う割合（市民意識調査）	37.2%	50%
(2)	出前講座及び自主研修の参加者数	240人	300人

## 基本方針6 スポーツ文化の振興による地域の活性化

### 6-1 スポーツ機会の充実

#### 6-1-(1) スポーツ活動の推進

##### 【現状と課題】

本市は、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等、各スポーツ関係団体の連携により、社会体育施設及び学校体育施設を活用し、市民がスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでいます。しかしながら、健康志向にあわせた市民スポーツ活動や子どもの基礎体力向上を含めた市民スポーツ活動の普及・拡大など、ニーズは多様化しています。

本市が実施している市民意識調査では、月に数回以上運動・スポーツを行っている人の割合は33%と低く、ほとんど行っていない人の割合が50%と市民の半数が取り組んでいない結果となっていることから、子どもから高齢者までスポーツ習慣の定着に向けた取組が課題となっています。

##### 【主な取組】

###### ① 市民のスポーツ機会の拡大

上天草市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、各種スポーツ大会及びスポーツイベントを実施し、市民のスポーツへの参加機会の拡大を図ります。

###### (取組内容)

- ・スポーツ協会加盟団体による市民体育祭を開催し、スポーツ機会を確保します。
- ・会員数の確保及び新規プログラム増加等を目的とした総合型地域スポーツクラブの支援を行います。

###### ② 市民のスポーツ活動の普及体制の確保

上天草市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等との連携により、スポーツ指導者を育成・確保します。

###### (取組内容)

- ・スポーツ指導者バンクの運用及びスポーツ指導者の育成を目的とした指導者講習会を開催し、指導者の確保及び育成を行います。
- ・スポーツ推進委員が中心となり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるニュースポーツを普及します。

###### ③ スポーツを通じた市民交流の拡大

幅広い年代の市民が交流する各種スポーツイベント等を開催し、スポーツを通じた市民交流の拡大につなげます。

###### (取組内容)

- ・天草パールラインマラソン大会を開催し、市民の健康づくりと参加者同士の交流拡大に繋げます。
- ・スポーツ合宿等を誘致し、市民の交流人口の増加につなげます。

##### 【目指す成果指標】

	指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
(1)	スポーツイベントに参加する市民の数	3,329人	6,500人

(2)	月に数回以上、運動・スポーツを行っている人の割合	33%	50%
-----	--------------------------	-----	-----

## 6－1－(2) スポーツ施設の活用と整備

### 【現状と課題】

本市のスポーツ活動における拠点施設となっている大矢野総合スポーツ公園及び松島総合運動公園においては、県内外から各種スポーツ大会及びスポーツ合宿の受け入れを行っています。その他の社会体育施設12施設についても、地域のスポーツ団体や市民の健康づくり、交流の場としても活用されています。しかしながら、ほとんどの社会体育施設が築20年以上を経過しており、老朽化による使用制限等スポーツ活動への支障が危惧されます。

今後も本市の公共施設等総合管理計画アクションプラン及び上天草市体育施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的に施設整備を進めていく必要があります。

### 【主な取組】

#### ① 施設環境の確保

長寿命化計画による計画に沿った体育施設の改修・整備を行い、利用者が利用しやすい環境を確保することで、社会体育施設の利用者増加を図ります。

#### (取組内容)

- ・各計画に基づいた整備を行い、施設の利用者の増加を図ります。
- ・統合版アプリを活用した体育施設予約システムの本格的に運用し、施設利用者の利便性の向上を図ります。

#### ② 社会体育施設の有効活用

各種スポーツ大会及びスポーツ合宿等を積極的に誘致し、社会体育施設の有効活用を図ります。

#### (取組内容)

- ・県内外の学校等へスポーツ合宿のPR活動を行い、社会体育施設の有効的な活用に繋げます。

### 【目指す成果指標】

	指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
(1)	体育施設利用者数	188,662人	230,000人
(2)	スポーツ合宿利用団体数	31団体	45団体

## **第4章 計画の推進**

---

本計画を推進するため、次のことに留意します。

### **1 関係機関等との連携・協力**

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、計画の実現に向けて取り組みます。

### **2 計画の進捗管理**

本計画を効果的かつ確実に実施するため、計画・実行・評価・改善サイクル（PDCAサイクル）により、定期的かつ適切な進捗管理を行います。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、市民に公表します。

### **3 計画の見直し**

計画期間中であっても、教育制度の見直し等により教育を取り巻く状況が大きく変化した場合や記「2」の点検及び評価の結果を踏まえ、必要に応じ計画内容の見直しを行います。